

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 スターゼン株式会社

【英訳名】 Starzen Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中津瀨健

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目5番7号

【電話番号】 03(3471)5521(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務経理本部長 中井俊夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目5番7号

【電話番号】 03(3471)5521(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 財務経理本部長 中井俊夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第1四半期 連結累計期間	第76期 第1四半期 連結累計期間	第75期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	61,787	65,556	256,581
経常利益	(百万円)	726	1,102	2,641
四半期(当期)純利益	(百万円)	468	687	1,748
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	533	749	1,668
純資産額	(百万円)	28,306	29,666	29,465
総資産額	(百万円)	100,173	102,030	93,777
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	5.86	8.60	21.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	28.2	29.1	31.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 当社は第75期より従業員株式所有制度を導入しております。当制度の導入に伴い、第75期及び第76期第1四半期の1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、「信託E口」といいます。)が所有する当社株式の数を控除しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については以下のとおりであります。

##### (食肉関連事業)

食肉関連事業において、非連結子会社であったスターゼンヨーロッパAps.は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年4月11日開催の取締役会決議を受けて、平成26年4月16日に林兼産業株式会社（本社：山口県下関市、代表取締役社長：熊山 忠和）との間で、業務提携契約を締結いたしました。

本業務提携は、原料取引、加工食品・ハム・ソーセージの製造委託、人事交流などの協力関係を通じ、食肉・加工食品事業における両社の経営資源の有効活用および経営の効率化を目的としております。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減から一時的な減速が見られたものの概ね底堅く推移しました。

食肉業界は、国産牛肉は和牛肉を中心に出荷量が減少していることから市況は前年を上回り推移しました。国産豚肉は、出荷量が減少し市況は高値で推移しました。国産鶏肉は、出荷量・市況ともに前年をやや上回り推移しました。輸入牛肉は、輸入量は減少し市況は前年を上回り推移しました。輸入豚肉は、輸入量・市況ともに前年を上回り推移しました。輸入鶏肉は、輸入量・市況ともに前年を上回り推移しました。

このような状況の中、当社グループでは、林兼産業株式会社との業務提携を始めとして、販売商品の拡充と営業力の強化をすすめ、食肉および加工食品の拡売に努めた結果、取扱量は減少しましたが、売上高は増加となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は655億56百万円（前年同四半期比6.1%増）、営業利益は8億63百万円（前年同四半期比187.7%増）、経常利益は11億2百万円（前年同四半期比51.8%増）となりました。四半期純利益につきましては6億87百万円（前年同四半期比46.8%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### < 食肉関連事業 >

食肉関連事業の売上高は647億96百万円（前年同四半期比6.0%増）となりました。

また、品目別の業績は次のとおりであります。

#### （食肉）

国産牛肉は、出荷頭数の減少から相場が上昇し、消費税増税もあり高級品を中心に販売が伸び悩んだ結果、取扱量は減少しましたが、売上高は前年を上回りました。

国産豚肉は、昨年の猛暑の影響による出産頭数の減少により出荷頭数が減少し、また、欧州・北米でのPEDの流行から輸入豚肉相場高が進んだ結果、取扱量は前年を下回りましたが、売上高は前年を上回りました。

国産鶏肉は、生産量は前年をやや上回る程度でしたが、出荷が減少した豚肉の代替需要からむね肉を中心に引き合いが強く、取扱量、売上高ともに前年を上回りました。

輸入牛肉は、4月、5月の輸入量は前年を下回りましたが、6月は前年同月に緊急輸入制限措置の発動を回避する動きがみられたことから前年を上回り、現地価格の高騰から国内相場も前年を上回り推移した結果、取扱量、売上高ともに前年を上回りました。

輸入豚肉は、輸入量は前年を上回り、現地価格の高騰や、国産豚肉の代替需要から冷蔵品を中心に国内相場は上昇しましたが、取扱量が減少して、売上高は前年を下回りました。

輸入鶏肉は、価格優位性から加工原料需要が高まり輸入量、相場ともに前年を上回って推移した結果、取扱量、売上高ともに前年を上回りました。

これらの結果、食肉部門の売上高は544億30百万円（前年同四半期比9.7%増）となりました。

(加工食品)

ローストビーフ、ハンバーグを中心に販売拡大に努めましたが、工場設備更新に伴う減産の影響により、取扱量、売上高ともに前年を下回り、売上高は71億89百万円(前年同四半期比13.9%減)となりました。

(ハム・ソーセージ)

工場の集約化、生産品目の統廃合、委託生産による経営効率化を図った結果、取扱量は前年を下回りましたが、売上高は前年を上回り、売上高26億21百万円(前年同四半期比1.4%増)となりました。

(その他)

その他の取扱品につきましては、売上高は5億55百万円(前年同四半期比6.1%減)となりました。

<その他の事業>

その他の事業につきましては、売上高は7億60百万円(前年同四半期比15.4%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べて、74億69百万円増加し、609億34百万円となりました。これは、主として商品及び製品や受取手形及び売掛金、現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べて、7億87百万円増加し、410億56百万円となりました。これは、主として建設仮勘定が減少したものの、機械装置及び運搬具や建物及び構築物が増加したことによるものであります。

この結果、総資産では、前連結会計年度末に比べて、82億53百万円増加し、1,020億30百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて、92億67百万円増加し、483億94百万円となりました。これは、主として短期借入金や未払金が増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べて、12億15百万円減少し、239億70百万円となりました。これは、主として長期借入金が増加したことによるものであります。

この結果、負債合計では、前連結会計年度末に比べて、80億52百万円増加し、723億64百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて2億1百万円増加し、296億66百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模な買付行為等の是非については、最終的に株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えており、そのために株主の皆様が適切な状況判断を行えるよう、十分な情報提供と考慮期間を設ける必要があると認識しております。

また、当社は、一概に当社株式に対しての大規模な買付行為等に対して否定的な見解を有するものではありません。しかしながら、実際に資本市場で発生する大規模な買付行為の中には、

- 1) 当社株式の大量買付の目的が真摯に合理的な経営を目指すものではないことが明白であるもの、
- 2) 買収者が一般株主に対し、不利益な条件で株式売却を事実上強要する恐れがあるもの、
- 3) 買収者が、一般株主が適切に判断するために必要な情報の提供や考慮期間を用意していないもの、
- 4) 買収者が当社取締役会に対し、買収提案および事業計画等の提示、並びに交渉機会、考慮期間を用意していないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも想定されます。

そのような買付行為を行う者は、当社の会社支配に関する基本方針に照らして適当でないと判断し、企業価値ひいては株主共同の利益を確保する為に、不適切な者からの大規模な買付行為等を防止するために何らかの対抗処置を講ずる必要があると考えます。

#### 会社支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取り組みとして、以下の施策を実施しております。

##### 経営集団の形成に資する取り組み

平成25年度を初年度とした中期経営計画を策定し、4 販社統合後の各グループ会社の目標を明確にし、その達成に向けて取り組んでおります。さらに企業価値拡大のために以下の課題に取り組んでおります。

- ・ 食肉事業への経営資源の集中・・・生産から販売までの当社の機能を活かして、国内外から厳選した食肉類を  
調達し、食肉及び食肉加工品の生産と販売に経営資源を集中する。
- ・ 変化に対応する営業力の強化・・・広域化する大手量販店、統合が進む地方スーパーマーケット、中食・外食企業への対応を強化するために体制を立て直し提案型営業を強化する。
- ・ グループ経営の効率化・・・グループ全体としての業務を最適配分して効率化を図るため、グループ各社の見直しによりローコスト体制を構築する。

当社グループは、以上のような取り組みを基本として、企業価値ひいては株主共同の利益の一層の向上を追求し、さらには財務体質の強化と内部留保の充実を考慮しつつ、株主利益を重視した配当政策を実施してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、平成25年5月13日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成25年6月27日開催の第74回定時株主総会において、本プランの継続についてご承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時の情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、1)事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、2)必要情報の提供完了後、対価を現金（円価）のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。ただし、対抗措置の内容については株主意思確認手続きをとった場合は、対抗措置の発動、不発動の手続きが完了するまでは、大規模買付行為は開始できません。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、または遵守されていても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性および合理性を担保するために、当社取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役又は社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとし、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重します。

なお、本プランの有効期限は平成28年6月30日までに開催される当社第77回定時株主総会の終結の時までとなっております。ただし、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合にはその時点で廃止されます。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、1)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、2)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、3)株主意思を反映するものであること、4)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示、5)デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと、の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は10百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,759,216	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	87,759,216	同左		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		87,759		9,899		5,832

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 6,190,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 79,433,000	79,433	
単元未満株式	普通株式 2,136,216		
発行済株式総数	87,759,216		
総株主の議決権		79,433	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式398株が含まれております。なお、「完全議決権株式（自己株式等）」の欄には、自己株式のうち、信託E口が所有する当社株式1,641,000株を含めておりません。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スターゼン株式会社	東京都港区港南二丁目5番 7号	6,190,000		6,190,000	7.05
計		6,190,000		6,190,000	7.05

上記には、信託E口が所有する当社株式1,641,000株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,798	9,580
受取手形及び売掛金	23,961	25,399
商品及び製品	11,178	15,353
仕掛品	355	391
原材料及び貯蔵品	1,758	1,793
その他	7,536	8,530
貸倒引当金	125	116
流動資産合計	53,464	60,934
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	12,210	13,192
土地	10,755	10,754
その他（純額）	6,494	6,201
有形固定資産合計	29,460	30,148
無形固定資産		
のれん	1,071	1,039
その他	470	443
無形固定資産合計	1,541	1,482
投資その他の資産	1 9,266	1 9,424
固定資産合計	40,268	41,056
繰延資産	44	40
資産合計	93,777	102,030

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,289	14,016
短期借入金	13,348	19,380
未払法人税等	545	565
賞与引当金	1,124	583
その他	11,819	13,847
流動負債合計	39,126	48,394
固定負債		
社債	3,400	3,400
長期借入金	18,069	16,867
退職給付に係る負債	1,708	1,781
その他	2,007	1,921
固定負債合計	25,185	23,970
負債合計	64,312	72,364
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,899	9,899
資本剰余金	11,086	11,086
利益剰余金	9,410	9,536
自己株式	1,521	1,508
株主資本合計	28,874	29,013
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	710	783
繰延ヘッジ損益	16	11
為替換算調整勘定	110	102
退職給付に係る調整累計額	24	23
その他の包括利益累計額合計	641	693
少数株主持分	50	40
純資産合計	29,465	29,666
負債純資産合計	93,777	102,030

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	61,787	65,556
売上原価	56,494	59,799
売上総利益	5,293	5,756
販売費及び一般管理費	4,992	4,892
営業利益	300	863
営業外収益		
受取利息	12	8
受取配当金	41	43
不動産賃貸料	122	123
受取保険金及び配当金	201	183
持分法による投資利益	94	-
その他	146	85
営業外収益合計	618	444
営業外費用		
支払利息	107	105
不動産賃貸費用	50	48
持分法による投資損失	-	6
その他	34	45
営業外費用合計	192	206
経常利益	726	1,102
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	12	0
減損損失	38	1
投資有価証券評価損	3	-
特別損失合計	54	3
税金等調整前四半期純利益	671	1,098
法人税、住民税及び事業税	291	565
法人税等調整額	87	164
法人税等合計	204	401
少数株主損益調整前四半期純利益	466	697
少数株主利益又は少数株主損失( )	1	9
四半期純利益	468	687

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	466	697
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	61	70
繰延ヘッジ損益	31	27
為替換算調整勘定	34	7
退職給付に係る調整額	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	1	2
その他の包括利益合計	66	52
四半期包括利益	533	749
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	534	740
少数株主に係る四半期包括利益	1	9

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
当第1四半期連結会計期間より、非連結子会社であったスターゼンヨーロッパAps.は、重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が94百万円増加し、利益剰余金が68百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
<p>当社は、平成26年2月10日開催の取締役会の決議により、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。</p> <p>(1) 取引の概要</p> <p>「株式給付信託(従業員持株会処分型)」は、「社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。</p> <p>本制度では、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)を締結しております。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。</p> <p>本制度では、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得する見込みの当社株式を、信託E口が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。信託終了時までに、信託E口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。また当社は、みずほ信託銀行株式会社が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。</p> <p>(2) 信託に残存する自社の株式</p> <p>信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度451百万円、1,641千株、当第1四半期連結会計期間437百万円、1,590千株であります。</p> <p>(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額</p> <p>前連結会計年度456百万円、当第1四半期連結会計期間456百万円</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
投資その他の資産	243百万円	241百万円

2 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
セブンフーズ(株)	1,759百万円	1,699百万円
(株)阿久根食肉流通センター	1,360 "	1,322 "
その他	2,197 "	2,064 "
計	5,318百万円	5,087百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	772百万円	764百万円
のれんの償却額	32 "	32 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	559	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	570	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 平成26年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、生産肥育から食肉の処理加工、製造、販売に至るまでの事業を主に国内で行う「食肉関連事業」を中心に事業活動を展開しており、報告セグメントは「食肉関連事業」のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	5円86銭	8円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	468	687
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	468	687
普通株式の期中平均株式数(千株)	79,932	79,959

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 1株当たり四半期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、信託E口が所有する当社株式の期中平均株式数(当第1四半期連結累計期間1,606千株)を控除して算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月14日

スターゼン株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 聡

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスターゼン株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スターゼン株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。